

説明動画への質問回答

・排出ガス中の水銀濃度の連続測定に係る技術的留意事項に関する質問

番号	分類	質問・意見概要	回答
1	(3) 測定値の取扱いについて	100分間値と排出基準の比較については、任意の100分間値ではなく、事前に定めた時間ごとの100分間値で判断すればよいか。 例えば、「10:00～11:40, 11:40～13:20, …」のような100分間毎に基準超過を判定することを事前に決めていれば、10:46～12:26といった任意の100分間の平均値では、基準超過の判断はしないという理解でよいか。	ご理解の通りです。ただし、個別に考慮すべき状況等があれば、必要に応じて適切に対応いただければ良いと考えます。
2	(3) 測定値の取扱いについて	100分間値の算出方法は、水銀自動計測器から出力される生データごとに酸素濃度に換算した後、100分間の平均値を算出するという理解でよいか。	100分間値の算出は、安定した稼働が確認された任意の起点からとしており、基本的には100分毎の単純平均で良いと考えますが、個別に考慮すべき状況等があれば、必要に応じて適切に対応いただければ良いと考えます。

・その他

1	粒子状水銀の省略要件と連続測定	連続測定の前提となる、第16条の18第二項の粒子状水銀の省略要件の確認は、連続測定の結果を用いて行ってもよいのか。	お示しの省略要件の確認については、バッチ測定により行ってください。 大気汚染防止法施行規則第16条の19第6号に規定する連続測定については、第16条の18第二項の要件を満たすことが前提となっております。
2	故障時の対処	水銀自動計測器が故障した場合、復旧までに要する期間に応じて、適切な回数のバッチ測定を行うことにより、操業を再開させることは可能か。	可能です。具体的には、所管の自治体に個別に相談の上、対応してください。